

新型コロナウイルスへの対応について ④

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスへの対応につきまして、ご入居者・ご利用者及びご家族、ご来館者、事業関係者の皆様に大変ご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解とご協力に改めて深く感謝申し上げます。

弊社ホームページ「新型コロナウイルスへの対応について③」におきまして、ご家族・事業関係者の皆様に面会禁止のお願いをさせていただいておりましたが、「緊急事態宣言」解除に伴い、弊社といたしましても、感染予防ならびに拡大防止を継続しながら、下記の通りご面会・ご来館の制限につきまして、一部緩和をさせていただくことといたしました。

引き続き、感染予防ならびに拡大防止に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 感染予防対策について

(1) スタンダード・プリコーション（標準感染予防策）等の徹底

- ・ 出勤時ならびに勤務中の手洗い・うがいの徹底。
- ・ 事業所共用スペースの定時的な換気と消毒、清掃等の実施。

(2) 職員の体調管理・感染予防

- ・ 出勤前と出勤時の検温を実施し、発熱、風邪の症状が認められる職員の出勤を停止。
- ・ 手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用。

(3) ご入居者、ご利用者の体調管理

- ・ 介護付きホーム、ショートステイにおきましては、職員による体調管理を実施し、体調不良時は主治医へ速やかな報告・連絡・相談を行い、主治医の指示に従います。
- ・ デイサービスにつきましては、職員によるサービス利用前の検温を実施いたします。
- ・ 事業所内のイベント、外部講師を招くレクリエーションや外出などのアクティビティに関しまして、感染予防に配慮しながら再開させていただきます。

2. ご来館・ご面会について

- ・ 「緊急事態宣言」解除に伴い、ご家族・事業関係者の皆様による事業所への来館ならびにご入居者、ご利用者への面会を下記のルールで一部再開させていただきます。

- ・ 面会は予約制で、1事業所あたり1日最大5組まで可能（1組あたりの面会時間は1時間）。
- ・ 面会場所は相談室内もしくはラウンジとさせていただきます。
- ・ 来設時に「体調確認票」の記入をお願いいたします。
- ・ 来設時に手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用をお願いします（マスクはご持参ください）。

以上